



## 保育所での 休日保育の実施について

三宅和広 議員

「日曜日に開いている保育所がなく困っている」という話を聞く。子どもを持つ人の中には当然、日曜日に働いている人もいる。子どもの面倒を見てくれる人がいない場合もあるのではないか。また、日曜日の保育所開設は雇用環境の改善

にもつながる。すでに他市においては休日保育を実施する保育所が複数ある。本市では子ども・子育て支援事業計画を策定し、「すべての人が等しく良質な子育て環境を享受できるまち」を目指している。日曜日に開所する保育所を早

急に開設する必要があると考えるが、市長の考えは。

**山本市長** 休日保育を実施

している県内他市町での年間の延べ利用者数は50〜400人と、市町ごとに大きな幅がある。休日保育事業を円滑に運営するには、ニーズを的確に把握する必要があると考える。そのため、早急に休日保育のニーズ調査を実施した上で、民間事業者に対し休日保育の実施を働き掛けたい。

**小川健康福祉部長** 休日保

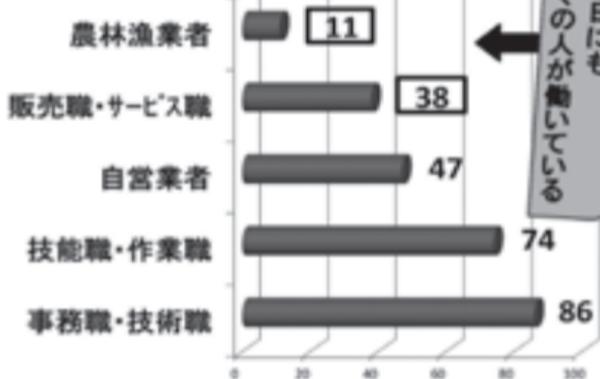
育については一定のニーズはあると認識しており、その実施については、きちんとしたデータに基づいて民間事業者にお願いしていく。

休日保育は、保護者の休みが日曜日以外の平日に設定されており、休日に常態的に保育を必要とする場合に、休みとなっている平日には通常通っている施設に子どもを登園させずに、日曜日に休日保育を実施する

施設に登園させるものである。この場合、国の制度上、新たに保育料が発生するものではない。

日曜日が休みの人の割合

(単位:%)



NHK放送文化研究所

「2015年国民生活時間調査」を基に作成